

各種審議会等審議結果公表シート

会議の名称	第1回中津川市介護保険運営協議会
開催日時	令和4年7月7日（木） 13時30分～15時15分
開催場所	中津川市健康福祉会館4階 多目的ホール
出席者の 役職名	委員：恵那医師会代表・老人保健施設代表・訪問看護事業者代表・老人福祉施設代表・居宅介護支援事業者代表・居宅介護支援事業者代表・区長会連合会代表・老人クラブ連合会代表・ユニオンネット中津川代表・1号被保険者代表・2号被保険者代表・社会福祉協議会代表・民生委員児童委員協議会連合会代表・介護相談員代表 事務局：市民福祉部長・市民福祉部福祉局長・高齢支援課長・介護保険課長・高齢支援課長補佐・高齢支援課長補佐・介護保険課長補佐・介護保険課係長
傍聴者	なし
話し合われた内容（会議録又は審議概要）	別紙
会議資料	（添付ファイル）
次回開催予定日時	令和4年10月頃
次回開催予定場所	中津川市健康福祉会館
所管部課	市民福祉部介護保険課

欠席者

・東濃地区労働組合協議会代表

令和4年度 第1回中津川市介護保険運営協議会

日時：令和4年7月7日（木）午後1時30分から

場所：健康福祉会館 4階 多目的ホール

1. 委員委嘱

2. あいさつ

3. 会長、副会長の選任

委員 前回に引き続き、会長に上田さん、副会長に三浦さんを推薦したいと思います。よろしくお願いします。

事務局 ただいまご推薦をいただきました内容に異議はございますか

異議なし

事務局 異議が無いようですので、上田様と、三浦様にお願いしたいのですがいかがでしょうか？

了承 会長 上田雅和委員 副会長 三浦博行委員に決定

4. 会長、副会長のあいさつ

5. 介護保険運営協議会について

資料 1

6. 議題

(1) 中津川市の高齢者保健福祉・介護保険の現状について

資料 2

《事務局説明》

委員 介護認定率について、当市の数字は県下の中で高いのか、低いのかを確認したいのと、市として認定率を下げる取り組みを行ってれば、それを教えていただきたい。

事務局 認定率についてですが、岐阜県の1号被保険者の認定率は、15.6%となっておりますので、中津川市の認定率の方が高い状況となっております。

要介護者を増やさないようにする取り組みとしては、現在、介護予防教室実施している。これは地域支援事業というもので、後ほど説明をさせていただきますが、様々な予防事業を進めさせていただいております。

(2) 地域支援事業について

資料 3

《事務局説明》

質問等、発言なし

(3) 第8期介護保険事業計画の進捗管理について

資料 4

《事務局説明》

委員 資料から外れてしまいますが、中津川市では学生さんが介護をしているようなお家はありますか。あるようなら、まず先にそういう方を助けていただきたいと思います。

事務局 ヤングケアラーというお話になるかと思いますが、その件については把握ができておりませんので、今後把握をしていきたいと考えています。貴重なご意見をありがとうございます。

会長 ヤングケアラーの問題については、新聞等にも取り上げられ関心の高い問題だと認識しています。

委員 8ページの、課題と対策の中で小規模多機能型居宅介護と看護小規模多機能型居宅介護の開設希望者が無かったと報告がありますが、理由について教えてください。

事務局 8期計画を策定している時期については、開設を希望する事業所があったが、コロナ禍と各事業所が抱える背景があり、事業を行なうことは不可能であるかもしれないと考えを変えたと思われ、昨年度と今年度4月～5月にかけて公募をかけさせていただきましたが、残念ながら開設を希望される事業者が無かったということになります。

会長 小規模多機能型居宅介護事業所は中津川市にはいくつありますか？

事務局 現在、3か所ございます。

会 長 現在3か所ですね。では最終的には何か所の計画ですか？

事務局 もう1か所増やして、4か所の予定です。そして看護小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、市内に1か所もございませんので、看護小規模多機能型居宅介護事業所を1か所整備したいと考えております。

会 長 恵那市の事業所が、最近中津川市に事業所を作ったと、聞いていますが、これは数に含まれていないのですか？

事務局 その事業所については、恵那の事業所を中津川市の方も利用させていただいておりますが、事業所は恵那市にしかございません。

委 員 市内で認知症と言われる方について、その人数と、若年性認知症について、何歳からなのか教えて下さい。

事務局 今年度4月1日現在の数字でお答えをさせていただきます。
要介護認定者の中の認知症の方という数字しか把握できておりませんので、その中でお答えをさせていただきます。
若年性と言いますか、65歳から74歳までの認知症の方の数について、215名、75歳以上の方が、2,742名、合計で2,957名となり、65歳以上の割合としては、11.7%と認識しております。
40歳から64歳までの認知症の方の人数については、36名把握しております。

会 長 若年性認知症は現在36名ですが、多い時は50名を、超えておりましたので、少し減ってきていると思います。
これらの方については、介護保険施設を利用できますか？

事務局 2号被保険者として、利用ができます。

委 員 3ページに関連する、在宅医療についてですが、我々の身近でも利用する方が増えていますが、中津川市の医療機関で在宅医療の支援を行っているところはいくつくらいありますか？

会 長 この質問の趣旨として、「往診を行っている医療機関がいくつあるのか？」と「在宅支援診療所と定義されている診療所」どちらの数を知りたいですか？

委 員 私が、最近お話をお聞きすると、恵那市の医療機関から来ていることを良く耳にするが、中津川市の医療機関の先生は在宅医療を行っているのか。

会 長 在宅往診を行っている医療機関はたくさんありますが、往診に特化している医療機関というものは中津川市にはなく、恵那市には一つあります。

それは、往診しかしない医療機関で『虹いろ在宅ケアクリニック』です。

ケアマネジャーが、ケアプランを立てるに際、往診医を探すにあたっては、それなりの設備とスタッフを備える専門の医療機関をお願いすることがありますので、恵那市の先生が中津川市に往診に来ることはあり得る。また、症状によっては、恵那市に中津川市の医療機関から往診に行くこともあり得る。

そういったことで、恵那市と中津川市は、あまり境を意識せずにやっています。

(4) 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業所指定について

資料 5

《事務局説明》

会 長 私の方から、補足させていただきます。

9床のグループホームを2つ運営している事業者より、1つのグループホーム9床の休止の届が出され、もう1つのグループホームの9床についても、運営困難となっていると聞いています。

なぜ、9床でグループホームをやっているのかと言いますと、このグループホームは、中津川市で、最も早い時期に運営を開始したグループホームです。

20年前の話では、グループホームを行うのは国の方針で9床でなければ許可が下りなかった。

9床では、職員負担が大きく、経営効率も悪いため、その後、9床×2、9床×3と基準が変わってきた。9床で始めたことは、制度上の過ちであったと考えているので、意見として述べさせていただきました。

委 員 再度の確認になりますが、休止した9床の方については、行き先があったが、追加で9床の廃止が検討されているところについて、引き受けを希望する事業者があった場合、臨時的に許可を出すこともあり得るという考え方でよろしかったですか。

今、現在そういった声かけをしていただいているのでしょうか。

事務局 施設ごと、どなたかで引き継いでくれるということであれば、計画には無いですが、公募も行わず指定を行いたいと考えています。いなければ公募もあり得ます。

できれば、今までのままと引き継いでくれる事業者が現れてほしいと考えております。

会 長 行政の方針を改めて、宣言しておく必要はありますか。

事務局 2つの事業所より、引継ぎ（施設の購入）を検討している旨、情報が寄せられています。民有の施設の購入を前提とした公募というのは、問題があり、まったく前提の無い公募も、利用者保護の観点から問題があると考えるので、引継ぐ意思のある事業者から、正式な意思表示があった場合については、公募を行わず、指定の審査のみを行った上で、事業所の指定をさせていただきたいと思っています。

会 長 その方法で問題はないと思いますが。

行政として、運営協議会で懸念する意見が出ている旨、伝えていただけると良いと思います。

(5) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールおよび
ニーズ調査について

資料 6

《事務局説明》

《質疑・意見等なし》

(6) 地域密着型施設等の指定更新について

資料 7

《事務局説明》

会 長 看護多機能シエントについてですが、管理者は変わっていませんか。

事務局 変更の届が、現時点で提出されていないので、確認が取れませんが、事業所に確認をとってみます。

7. その他

会 長 新型コロナウイルス感染症に関する臨時補助金について、ご説明いただけますか。

事務局 先日、会長（議長）より、新型コロナや価格高騰について何かサポートに資する補助金はないかと、お問合せをいただいていたところですが、市の方については、現在のところは『無い』という状況です。
今後、県や国の方から情報等がありましたら、事業所さまには、情報等を提供させていただきますのでよろしくお願いします。

会 長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものがあまして、市区町村の判断で設定可能と書いてあります。

これについて調べてください。

食料及び光熱費の上昇について、施設としては大変苦しい状況にある。値上げをさせていただければ良いのですが、利用者のみなさんには負担を強いることが難しいので、このような臨時的な給付金で急場をしのぎたいというのが、施設としての考えです。

特に、規模の小さいグループホームなどが特に、苦しい状況にあるということで、対応していただけるようなら対応していただきたいです。

事務局 今回、6月議会において、コロナの交付金に関しまして予算化をいたしました。こちらについては物価上昇とコロナ対策ということで、先ずは、非課税世帯と子育て世帯の支援を予算化させていただいております。医療施設や介護施設については、次回の対応の方で協議をさせていただくこととさせていただきました。

会 長 5月15日付けの、機関誌にも掲載がありましたので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

事務局 (補正) 予算の編成時期におきましては、4月となっております、その時点においては、子育て世代の臨時給金が増えられており、市としてもここに充てたいと編成されました。

施設に対する手当についての国からの情報については、承知しておりますが、予算編成が終わってしまっておりましたので、また協議をさせていただきますのでよろしくお願いします。

報告事項① 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免措置にかかる、条例改正が、6月議会で可決しました。

報告事項② ニーズ調査に関する詳しい情報が入ってくるのが、秋以降となる予定ですので、次回の協議会を10月頃に予定しておりますが、日程等につきましては、後日ご案内申し上げます。

【閉 会】